

タスクフォース（市政改革検討委員会・市民協働部会）の検討状況【概要】

1 背景と検討の方向性

行政はこれまで、右肩上がりの経済成長に伴う豊かな財源で、公共サービスを拡大しながら地域ニーズに対応してきたが、昨今における景気の低迷や少子・高齢化の急速な進展といった経済社会情勢のもとでは、複雑多様化する地域ニーズに行政だけで対応するには限界がある。また、町会加入率の低下、コミュニティ意識の希薄化や、地域活動の担い手の後継者不足などが、地域の活力を低下させることも懸念される。

このような中で、持続可能な地域社会をめざすには、地域力の向上を図りながら、行政と地域が担うべき役割を分担し、地域課題の解決に協働して取り組んでいくことが求められる。

こうした視点に立って、新たな市政改革における「地域から市政を変える」という基本方針のもと、これからの地域には何が必要か、また、地域を支えるべき行政はどうあるべきか、について具体的に考察する必要がある、タスクフォースでは、当面、地域が主体的に活動を展開するにあたっての課題や、その対応策などについて検討を行った。

2 地域の課題と短期的な対応策

市内 10 地域をフィールドワークし、地域で活動されている市民からのヒアリング等を実施し、現状や課題について以下の 4 つの類型に整理・集約した。

- ① 地域における担い手不足
- ② 地域活動への住民参加の低調
- ③ 縦割りによる地域の負担感
- ④ 支援制度の使い勝手の悪さ

これらの課題に対する対応策については、地域における先駆的な取組みや他都市の先進事例を抽出して取りまとめた（⇒別添「地域活動の課題とその対応策について」を参照）。

短期的には、地域での先駆的な取組みを他地域に拡大していく努力や、他都市における先進事例を参考にした取組みなどについて、関係局や各区役所において地域との協働による積極的な対応を求めたい。

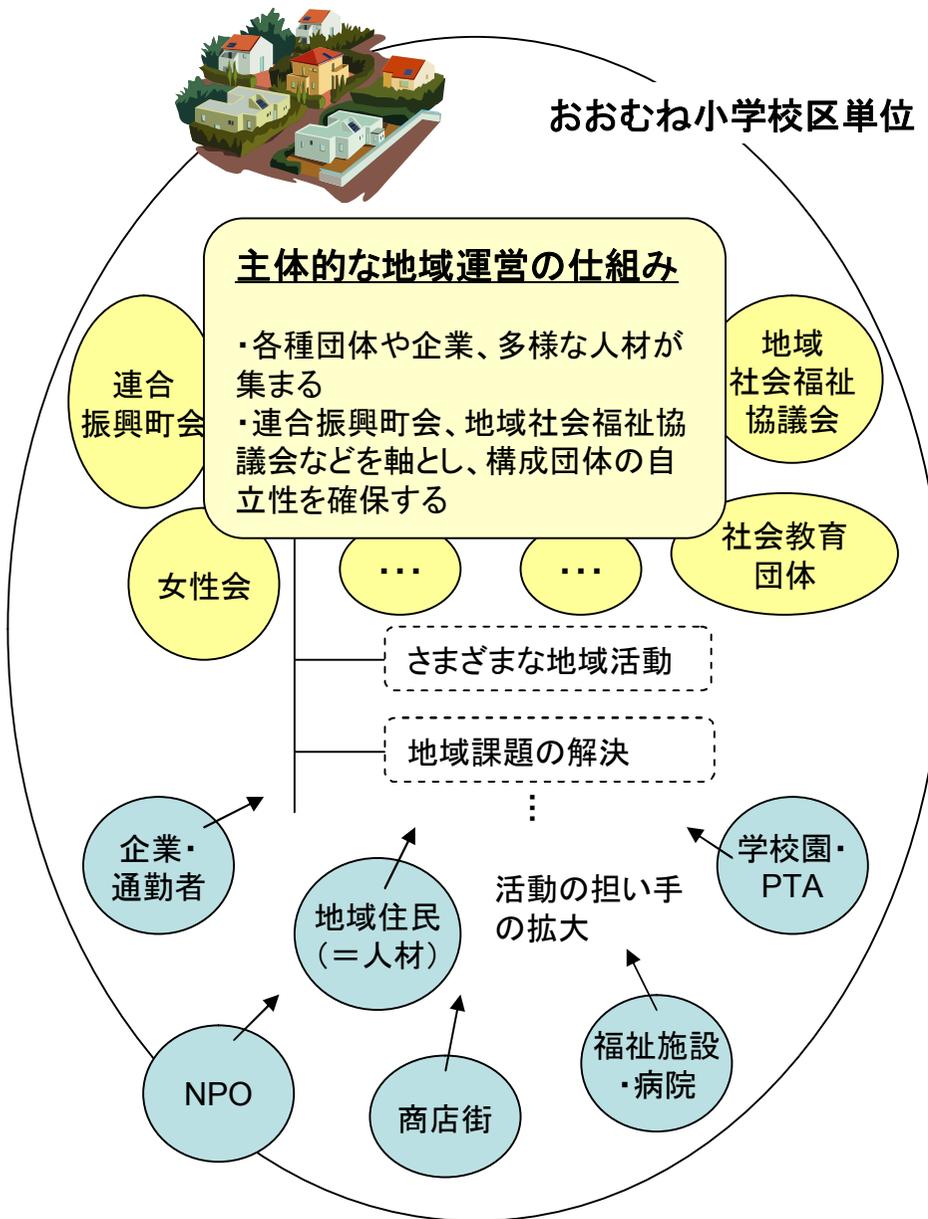
3 中長期的な方向性について

地域のあり方や、地域を支える区役所・市役所のあり方について、地域の課題を踏まえ、現時点における将来の方向性を取りまとめた（⇒別添「概念図」を参照）。今後、具体的な課題について検討を深めながら、方策と工程を示すこととする。

地域活動の課題とその対応策について

地域活動の課題	対応の方向性	考えられる対応策やアイデアなど	本市や他都市での事例など
地域における担い手不足	人材の発掘、受け皿づくりと活躍する場の提供	地域活動の経験はないが、社会生活で培った技能等により地域のため貢献したいと思っている人材（いわゆる“団塊の世代”や隠れた人材等）の発掘・地縁組織等への受け入れ（入りやすい受け皿づくり）・活躍の場の提供 など	「団塊・シニアによる地域活動参画促進事業」、「みんな顔見知り・地域に開かれたマンション自治会」（さいたま市）
	地域活動の担い手どうしの連携・交流	町会等の地縁組織とNPO等との連携・交流の促進など	鶴見区榎本地域「あいより」、天王寺区聖和地域「寄り合いまちづくり」、槇塚台校区自治連合会（堺市）
地域活動への住民参加の低調	地域活動を住民にとって身近でわかりやすいものと感じさせる工夫	運営（会計等）をできるだけオープンにし透明度を高める、活動内容（福祉活動や行事等）を住民に届く形（戸別配付等）で情報発信する など	平野区長吉六反東地域まちづくりのしおり
	さまざまな地域活動への気づきやコミュニティの輪を広げるきっかけづくり	子育て世代間や新住民（マンション、集合住宅）との交流会の開催 など	西淀川区佃地域「子育てサロンキッズ・ひまわり」、福島区「マンションと地域の架け橋事業」
	地域の将来像・めざすべき姿の共有化	地域の課題についてより多くの住民が参加して話し合う機会や場の設定 など	「自治協議会」（福岡市）、「まちづくり協議会」（北九州市）
縦割りによる地域の負担感	区役所を地域活動の総合的な支援窓口	地域にかかわる権限の強化（局からの権限委譲や局への提案権強化）、地域活動に対する人的支援の拡充（地域担当制の充実強化や職員の人材育成）など	地域課題共有のためのタウンミーティング（港区22年度～実施予定）
	区役所改革=市役所改革	区役所の改革に合わせ、局の体制も地域重視にシフトしたものへとチェンジ	
	地域と行政の相互理解	地域と行政の意見を交換できる機会や場の充実など	
支援制度の使い勝手の悪さ	財政的支援のあり方見直し	補助金など地域への財政的支援について整理し地域が使いやすい形に変える	「活力あるまちづくり支援事業」（福岡市）、「地域総括補助金」（北九州市）、「ゆめづくり地域予算制度」（名張市）
	地域活動に対する人的支援の拡充（再掲）		

地域力の復興と区役所・市役所力強化のあり方(方向性の概念図)



10年程度を視野に
(地域に合った形でできるところから導入を検討)



補助金等は地域目線で

新たなあり方...

- 地域が実情に合わせて、弾力的に活用できる制度に
- 透明性の確保

別添資料参照

従来...

- 行政の縦割り
- 全地域一律(実情に合わない)



区役所・市役所の改革

- 区役所の役割や位置づけの明確化
- 地域担当制の強化
- 職員のコーディネート力の育成
- 地域活動に合わせた勤務時間の適用
- 地域支援に必要な事業・権限を区役所に移譲
- 区役所が地域活動全般を支援しやすくするための局の体制整備 など

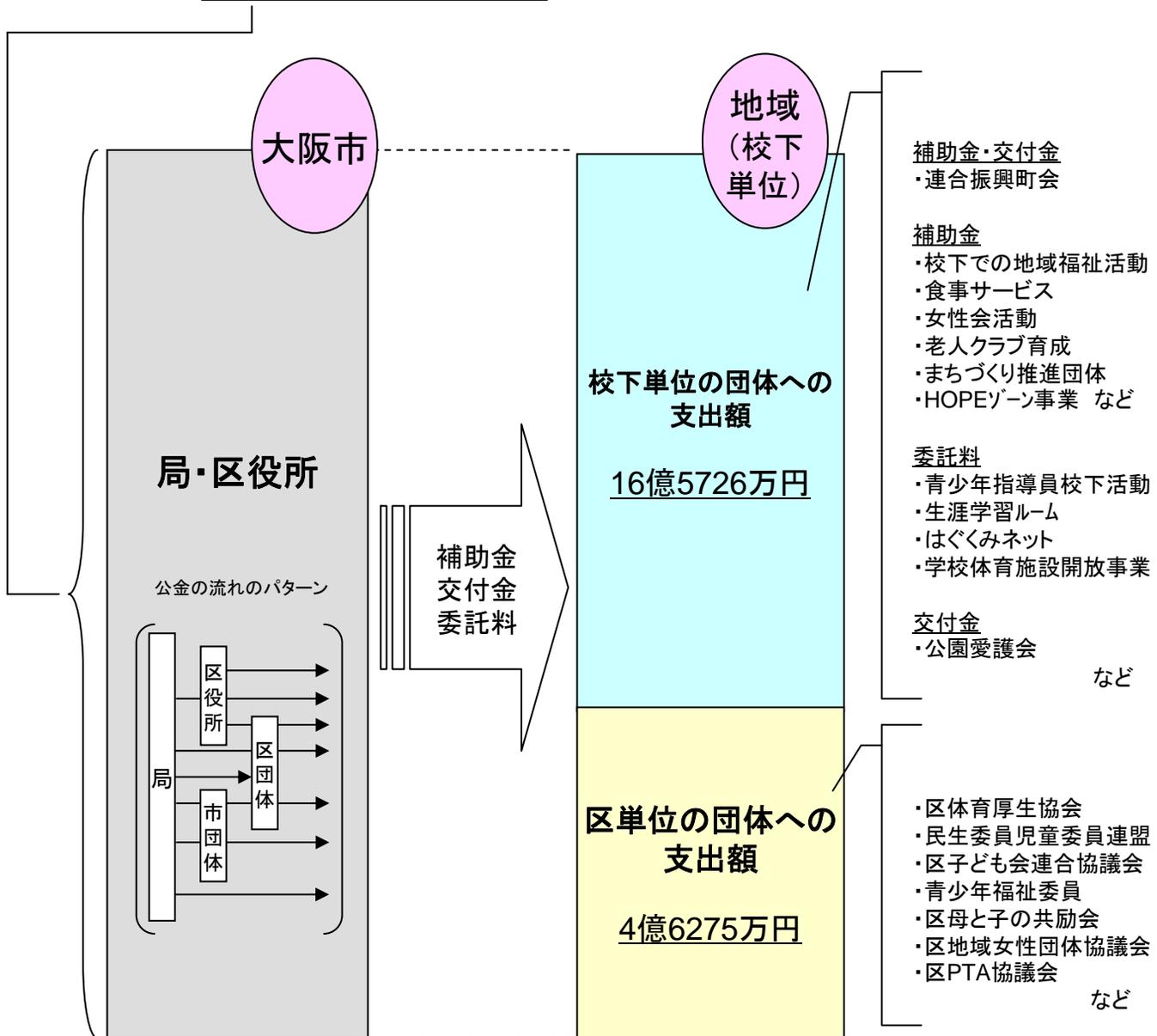
早期に検討・着手

地域(校下単位)への公金の流れ

[平成20年度決算ベース]

□ 地域活動団体への支出額 (※特定の区・地域への支出は除く)

21億2001万円



※その他

設立趣旨上、地域活動団体であるが、市関連団体という性質を持つ区コミュニティ協会や区社会福祉協議会などへの補助金、交付金、委託料

- ・団体運営関係経費
- ・施設管理関係経費(区民センター、老人福祉センターなど)
- ・団体事業関係経費

66億4291万円